

平成30年7月12日

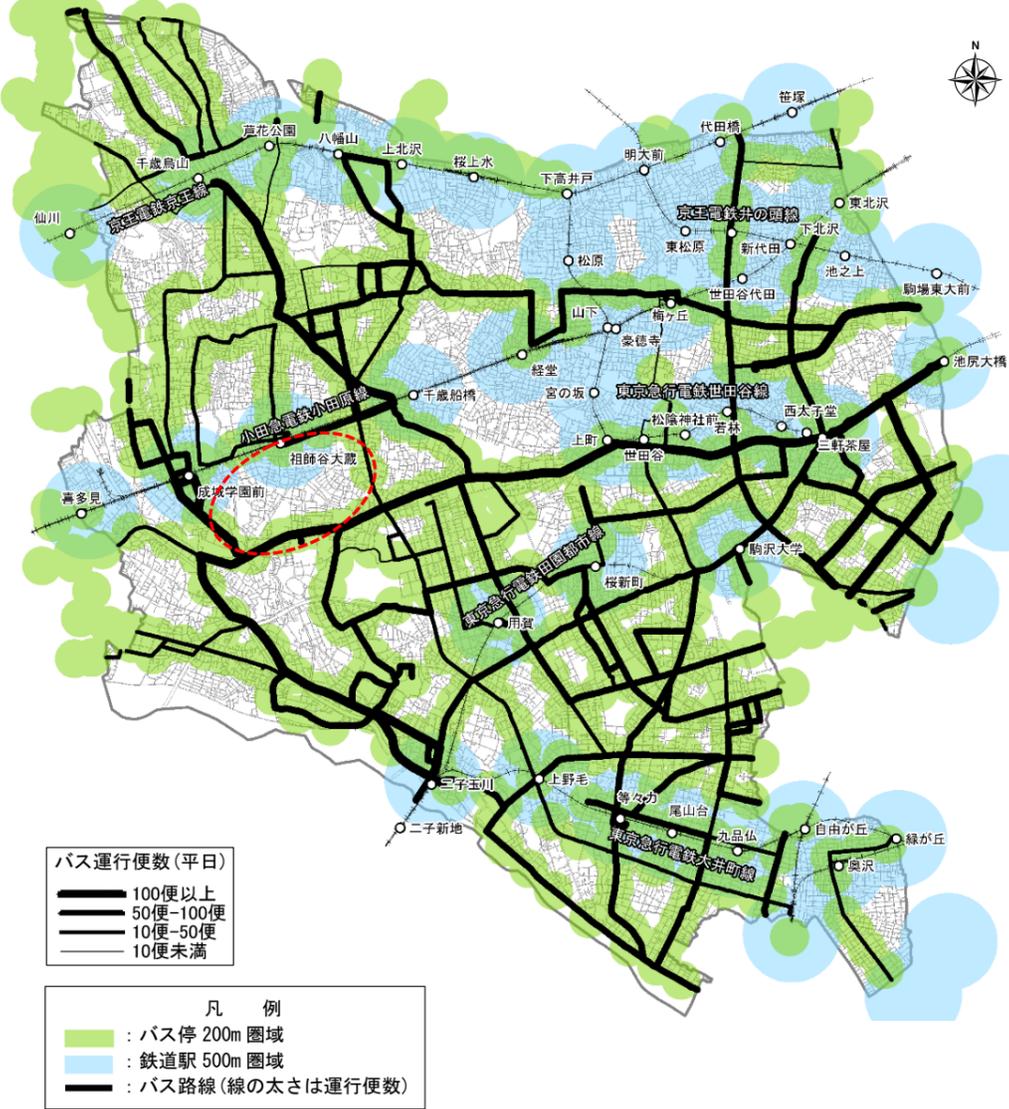
世田谷区の公共交通不便地域対策について

区内の鉄道は東西方向に発達しており、これを補完する南北方向はバス交通に依存しているが、都市計画道路などの道路整備が進んでいない地域ではバス路線の密度が低く、南北方向の強化が課題である。

鉄道駅やバス停留所から遠い「公共交通不便地域」は、区内の19.7%を占め、特に、区の西側の地域では、東西方向に走る各鉄道路線の間隔が広くなるとともに、バスの通れる道路が少ないことから、公共交通の利便性が低い。

平成27年3月に策定した新たな「世田谷区交通まちづくり基本計画」では、公共交通不便地域への対策を掲げ、区民、交通事業者、交通管理者等と協力、連携し、検討を進めることとした。

(区内路線バス81路線の内、コミュニティバス10路線)



注) 〇は、モデル地区(砦1~8丁目)

図 世田谷区の公共交通不便地域

■検討経過

- 平成28年度 公共交通不便地域対策調査・検討
 - 世田谷区の公共交通の現状と課題
 - 他自治体の公共交通不便地域対策への取り組み調査
 - 課題解決に向けた方針と今後の取り組み(中間まとめ)

方向性

- 高齢社会における日常生活上の移動利便性の向上と地域社会と関わりを持ち多様に活動できる環境づくりの支援
- 地域住民などが協働して地域の課題を解決し、公共的なサービスを運営していくという新たな住民自治のしくみづくりの推進

取組み

- モデル地区でのニーズ調査や導入検討
- 地域公共交通の検討、導入調整のための組織検討
- 他の施策との連携やこれまでの取り組みの充実による対策の検討

- 平成29年度 モデル地区(砦1~8丁目)での地域住民と連携した対策調査・検討
 - 道路現況調査(道路幅員、通行規制など)
 - 地域住民との勉強会(3回実施:運行ルート案の検討など)
 - アンケート調査(1回実施:日常の状況等の把握)
 - 地域公共交通の導入調整のための組織検討

■今後の予定

- 平成30年度 モデル地区での実証運行に向けた検討
 - 地域の協議会設立
 - 運行計画の取りまとめ
 - 地域住民との勉強会(4回程度)
 - アンケート調査(需要調査)
 - 地域公共交通会議での関係者の合意形成(年2回)

(仮称)地域交通システム導入マニュアル(案)の作成

- 平成31年度以降 モデル地区での実証運行の実施
 - 実証運行の実施
 - 実証運行の結果の評価(収支、利用者数など)

(仮称)地域交通システム導入マニュアルの策定